

5. 健全で規律ある財政運営の実現

- (1) 健全財政の確保に向けた取組み
 - ① 直面する3か年の収支不足への対応
 - ② 健全財政に向けた中長期での取組み

- (2) 財務マネジメント機能の強化

(1) 健全財政の確保に向けた取組み

① 直面する3か年の収支不足への対応

- 大阪府では、これまでから財政健全化団体や財政再建団体への転落を回避するため、事業見直しや定数削減など、歳入・歳出全般にわたる改革に全力で取り組んできました。
 - しかしながら、直面する平成27年度から29年度までの3年間には、減債基金への計画的な復元措置を含めて、200億円～730億円の要対応額（H27:730億円、H28：590億円、H29:200億円）が見込まれており、依然厳しい財政状況にあることは変わりません。
- ▼
- このため、事務事業の見直しをはじめ、歳出抑制、歳入確保全般について、これまでの改革の視点と取組みを継承しつつ、『事業重点化プロセス』を活用し、成果等の検証を重視した点検を行うなど、引き続き、徹底した精査・見直しに取り組むとともに、さらなる歳入確保に努めること等により、要対応額の縮減を図ります。
 - その上で、今後、毎年の税収動向や、地方財政対策などを見極めながら、予算編成における取組み等を通じて的確に対応していきます。

取組期間 (H27~H29)

要対応額（単年度200億円～730億円）
への的確な対応

短期

- ✓ 主要な施策・事業について方向づけ
- ✓ 部局による自律的な事業効果の「点検」
(→見直し、改善)
- ✓ さらなる歳入歳出の取組検討

(1) 健全財政の確保に向けた取組み

① 直面する3か年の収支不足への対応

■ 予算編成等における取組み

◇ 財政規律の確保

- 将来の世代に負担を先送りしないことを基本として、健全で規律ある財政運営を図るとともに、府民の受益と負担の均衡を図ります。

(収入の範囲内で予算を組む)

- 現在と将来の府民の負担の公平を図る観点から収入の範囲内で支出します。
- 安定財源の確保のため、「選択と集中」を通じた支出の見直しを行うとともに、府有財産の積極的な売却・貸付、債権管理の強化対策等を着実に進めるなど、歳入確保に努めます。

(財源の戦略的配分)

- 府民福祉を維持向上するためには、府政の喫緊の課題に的確に対応していく必要があります。しかしながら、府財政を取り巻く環境は依然として厳しく、全体として歳出の抑制が引き続き必要です。
- このため、財政規律をしっかりと維持しながら、『事業重点化プロセス』を活用した「選択と集中」を通じて、限られた財源の重点化を図り、将来の大阪を見据えた府政を戦略的に推進していきます。

(府債活用)

- 「将来世代に負担を先送りにしない」観点から、府債の活用にあたっては、その必要性を厳しく精査します。

(財政リスクへの対応)

- 新規施策の実施に際しては、将来における府の負担が過重なものとならないよう、また、将来世代への負担の先送りとならないよう、財政リスクの把握に努めます。
- 特に、損失補償及び債務保証については、原則禁止とし、その必要性や財政運営に与える影響等を検証し、やむを得ない理由がある場合に限り設定することとしています。

(1) 健全財政の確保に向けた取組み
① 直面する3か年の収支不足への対応

◇ **計画性の確保**

- 中長期の財政状況を踏まえ、毎年度予算審議や計画的な財政運営の参考のための試算を行います。
(粗い試算)

◇ **透明性の確保**

- 予算編成過程における情報（段階ごとの要求書・査定書、知事ヒアリング資料など）について公表・公開を行います。

(1) 健全財政の確保に向けた取組み

② 健全財政に向けた中長期での取組み

- H26.2版の「財政状況に関する中長期試算（粗い試算）」においては、府税収入が国の経済成長の見込みどおりに推移するという前提のもと、府の財政収支は中長期的には改善傾向を示しています。
 - しかしながら、今後、社会経済情勢の急激な変化のみならず、税財源の配分をはじめとした国・地方を通じた制度改革によって、府の収支にも大きな影響が及ぶ可能性があります。また、バブル後に大量発行した府債の最終償還（平成34～44年度に合計6,800億円程度一般財源が必要）が到来するなど一定の要対応額が見込まれており、中長期的な健全財政の確保に向け、さらなる取組みを進めていく必要があります。
 - また、今後、急激な人口減少、高齢化社会の到来等により、社会保障経費が増大する傾向にあります。
-
- このため、引き続き、財政運営基本条例の着実な運用を図るとともに、これまでの改革を継承・発展させながら、歳入・歳出全般の改革に取り組めます。
 - あわせて、財務マネジメント機能の強化を図りつつ、今後、10年以内に減債基金の復元完了をめざすとともに、府債の適切な管理を着実に進め、健全で規律ある財政運営の実現をめざします。

減債基金積立不足額の計画的解消

✓ 10年以内に解消（～H36）→起債許可団体からの脱却

府債の適切な管理

✓ 発行にあたっては、引き続き必要性を厳格に精査

✓ 臨財債償還における新ルール（H25～）の着実な運用

歳入（財源）の確保

財政調整基金の確保

中
長
期

(1) 健全財政の確保に向けた取組み

② 健全財政に向けた中長期での取組み

■ 具体的な取組み

- 毎年度策定する「財政状況に関する中長期試算（粗い試算）」を踏まえ、以下の観点から健全財政の確保に向けた取組みを進めます。

◇ 減債基金積立基金不足額の計画的解消

- 平成27年度以降も、減債基金の積立不足額の解消に向け、確実に積み立てることにより、10年以内の解消を目指します。（ただし、税収の急激な落ち込み等不測の事態が生じた場合は、柔軟に対応します）
 - ・ 減債基金積立不足額（平成26年度末見込み） 2,783億円

◇ 府債の適切な管理

- 将来世代に負担を先送りしないため、引き続き、必要性を厳格に精査し、府債の適切な管理を行います。

◇ 歳入（財源）の確保

- 民間協働や資産活用など、「稼ぐ視点」も踏まえた歳入確保策を展開していきます。
- また、使用料・手数料についても、適正な受益者負担の観点から見直しを進めます。
- 課税自主権の活用について、「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ、検討を進めます。

◇ 財政調整基金の確保

- 財政リスクへの対応については、財政運営基本条例に基づく目標額（平成33年度末までに1,450億円※）の達成に向け、着実に財政調整基金を確保します。
 - ・ 財政調整基金残高（平成26年度末見込み） 1,151億円

※ 平成26年度中に同条例に基づく見直しを行う予定です。

(2) 財務マネジメント機能の強化

■ 財務マネジメント

- 資金の調達や運用などを総合的に管理することにより、財務の効率性を高めていきます。

◇ 起債マネジメント

- 中長期的な視点からリスクをコントロールしつつ、利払い額の低減をめざします。
- 市場環境の変化や投資家のニーズに機動的に対応するため、超長期債（30年債や15年債など）を中心に、さらなる年限の多様化や定時償還債などの調達方法について検討を進めます。
- また、平成13年度以前に新規発行した府債について、将来の償還時の負担を軽減するため、借換抑制の実施や買入消却の活用など、様々な方法を検討、実施します。

◇ 資金マネジメント

- 短期運用、長期運用のルールに基づき、運用ポートフォリオを構築します。引き続き安全かつ安定的な資金の運用を図れるよう、適切な運用ポートフォリオの管理に努めます。
- 減債基金などの効率的運用（短期・長期運用の組合せ、預金と債券の同時運用など）を行い、府の歳入確保に寄与します。

◇ リスクマネジメント

- 「起債マネジメント」「資金マネジメント」のそれぞれの取組みにおいて、リスクに対する対応を図ります。

◇ 戦略的IRの実施

- さらなる財務マネジメントの向上を図るためには、IR（投資家に対する広報活動）の強化が不可欠です。そのため、トップマネジメントによるIRの実施や、IRの効果検証を図るPDCAサイクルの導入など、戦略的なIRを展開していきます。